



高
原
町

たより

「高原町の町木」



88号

令和6年 6月定例会(第2回)

議会のあらまし・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2～P 3
議会の在り方検討特別委員会・・・・・・・・・・ P 4
総務経済常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
議会報告会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6
一般質問・議会の動き・・・・・・・・・・・・・・ P 7～P 11
キラリたかはるキャンプ場、編集後記・・・・・・・・ P 12

6月定例会のあらまし 第2回定例会（令和6年6月5日～7日）

・報告3件、承認4件、議案3件、発議1件が提出され、審議しました。

令和6年度 一般会計補正予算（第1号）

**歳入歳出
予算総額** **4,259万4千円**
64億1,559万4千円

主な事業

○低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業・・・4,259万4千円
（国庫支出金4,203万4千円、一般財源56万円）

令和6年度 一般会計補正予算（第2号）

**歳入歳出
予算総額** **4億816万2千円**
68億2,375万6千円

主な事業

○必ず気になる高原プロモーション事業・・・・・・・・・・1,000万円
メタバース（仮想空間）没入型「たかはるメタバースサービスエリア」構想事業費として
→仮想（メタ）のサービスエリアを設け、そのサイト内を活用した情報発信、ECなどによる物産品販売、町民や事業者などが交流する場の創出・展開につなげるもの。

※ECとは・・・ネット通販、ネットショップのことをいいます。

○原油価格・物価高騰対策支援事業・・・・・・・・・・1,452万2千円
プレミアム付き商品券発行事業費として
→プレミアム率30%、3,700セット発行予定

○自主防災組織育成助成事業・・・・・・・・・・130万円
鹿兒山区自主防災組織の消防防災資機材の導入経費として（備蓄倉庫、発電機、投光器など）

○公民館費（一般コミュニティ助成事業補助金）・・・・・・・・250万円
湯之元区の備品等整備する経費として（会議テーブル、椅子、LEDライト化ほか）

○公共土木施設災害復旧費・・・・・・・・・・3億7,816万4千円
過年災害

採決が分かれた議案の議員別賛否一覧 令和6年第2回定例会 議決結果（内容）

議案番号	件名	議決結果	①西嶋陽代	②岩元礼子	③福澤卓志	④温水宜昭	⑤末永充	⑥外村仁	⑦郡山貞利	⑧山下香織	⑨陣圭介	⑩前原淳一
議案第40号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	●	●	○	○	○	○	○	●	●	—
議案第41号	令和6年度高原町一般会計補正予算（第2号）	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	—

「○」：賛成、「●」：反対、「除」：除斥、「棄」：棄権、「欠」：欠席

令和6年第2回定例会

承認第2号 高原町税条例の一部を改正する条例

主な改正内容

(1) 個人住民税の定額減税

対 象：前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額：本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※ 詳しくは、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご確認ください。

承認第3号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

主な改正内容

(1) 国民健康保険税の課税限度額の引上げ

後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「22万円」から「24万円」に引上げる。なお、これに伴い、国民健康保険税の賦課限度額総額は、「104万円」から「106万円」となる。

(2) 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準の引上げ（軽減判定所得の算定における被保険者等の数に乗すべき金額）

① 5割軽減の対象となる世帯「29万円」から「29万5千円」に引上げる。

② 2割軽減の対象となる世帯「53万5千円」から「54万5千円」に引上げる。

議案第40号 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

主な改正内容

(1) 基礎課税額の所得割額の引上げ

☞ 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額の所得割額を「100分の8.65」から「100分の9.05」に引上げるもの。

(2) 後期高齢者支援金等課税額の所得割額の引上げ

☞ 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援金等課税額の所得割額を「100分の3.39」から「100分の3.69」に引上げるもの。なお、これに伴い、国民健康保険税の所得割総額は、「100分の14.31」から「100分の15.01」となる。

【被保険者数】（両年5月1日時点）

項 目	令和5年	令和6年	増 減
被保険者数	2, 325人	2, 170人	-155人
世 帯 数	1, 511世帯	1, 426世帯	-85世帯

【一人当たり医療費】

令和4年3月～12月 389, 570円（県内10番目に医療費が高い）



23, 374円増加

令和5年3月～12月 412, 944円（県内7番目に医療費が高い）

※被保険者数の減少や一人あたりの医療費の状況等による国民健康保険事業運営への影響を考慮し、税率の改正を行います。



お願いします

議員の処遇に関するアンケートにご協力ください。議会での在り方検討特別委員会

議会の在り方検討特別委員会では、現在、議員の処遇（定数・報酬）のあり方について検討・協議を行っています。

今回、町民の方々を対象に議員定数・議員報酬に関するアンケート調査を実施し、委員会での協議の際、参考にさせていただくことになりました。

選挙権をお持ちの方から無作為抽出でアンケート用紙を送付いたしますので、お手元に用紙が届いた方は回答にご協力をお願いいたします。

（返送期限：7月末日）

※集計結果の概要は、今後の議会だよりに掲載を予定しています。



新富町・高鍋町 行政調査報告

3月22日（金）に行政調査を行いました。

新富町議会は、町長提案による議員報酬の増額に先立って、議員発議で定数を減らし、その後、報酬を増額するとともに費用弁償を廃止したとのことでした。

また、議会におけるタブレット端末導入について新富町議会・高鍋町議会を調査しました。事務の効率化、ペーパーレスによる費用削減効果のほか、住民への議会報告等が容易になるメリットがあるとのことでした。



▲高鍋町議会視察



▲新富町議会視察

視察受け入れ 高知県津野町議会

4月12日（金）に高知県津野町議会からの行政調査を受け入れました。

調査項目は、議会の在り方検討特別委員会の取り組みと議会中継について。

特別委員会については、設置の経緯やこれまでの取り組みについて委員長から説明した後、質疑応答、意見交換などを行いました。

議会中継については、本会議場で実際に画面に姿を映しながら、導入に至った経緯などを説明しました。



農業委員会との意見交換 令和6年5月28日（火）

◎背景

将来の地域農業をどのように維持・発展させていくのか、担い手が減少する中、農地を誰が担っていくのかを地域でしっかり話し合い、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化し、地域内外から農地の受け手の確保や農地の集約化等を進める地域計画の策定が実施されている。このことを踏まえ遊休農地の現況、農地の貸し手・借り手の状況の調査を行った。

◎調査内容

（１）地域計画とは

→ 地域の将来の農地利用の姿等を明確化した地域農業の設計図である。

※国庫事業や県単事業等の補助事業を受けるために必要となる。

（２）遊休農地の現状について

→ 遊休農地の現状として、町内の総農地は15,333筆、2,345.9haで1号遊休農地面積98.4ha、2号遊休農地面積37.0ha、再生利用が困難な農地が9.6haとなっている。

（３）農地の貸し手と借り手の状況について

→ 賃貸借と使用賃貸の合計は、3,551筆の6,504,459㎡で、町内の総農地に対し、それぞれ約23%と約28%の割合である。

貸し手総数992名、町内792名、町外130名、県外70名であり、貸し手の年齢は60歳～80歳代が8割である。また、借り手は324名であり法人も含んでいる。

◎農業委員からの要望

後川内地区及び川平地区にて、猪による農作物の被害が多く発生している。猟友会で駆除を行っているが、被害が増えている状況であり、農作業中に猪の群れに襲われる危険性もあるため緊急な対策を行ってほしい。

農業委員との意見交換を行った後、上記の要望を受け下記の通り現地調査を行った。

有害鳥獣被害に関する現地調査及び関係者との意見交換 令和6年6月18日（火）

◎背景

野生鳥獣による農林水産物の被害が増加しており、予防と捕獲の両面で対策が必要である。今回、町内の防護柵の設置状況、被害状況等を現地調査し、被害者の意見を伺った。その後、猟友会における捕獲状況をお聞きし、有害鳥獣捕獲等業務委託職員との意見交換を行った。

◎現地調査

- ・花堂地区上佐土（果樹園）・シカによる被害
- ・狭野地区・・・サギ類及びヤマセミ類による被害 ニジマス盗食
- ・鹿児島山地区・・・イノシシによる被害 サツマイモ盗食
- ・上後川内地区広木・・・イノシシによる被害によるトウモロコシ盗食
- ・下後川内地区土橋・・・イノシシの被害
- ・下後川内地区大久保・・・イノシシの被害



◎町内被害状況

鳥害（カラス・カモ）8a 5,555Kg トウモロコシ等

獣害（イノシシ）297a 128,690Kg トウモロコシ、サツマイモ等

（シカ）164a 107,630Kg トウモロコシ、牧草等

（タヌキ）3a 2,100Kg トウモロコシ等

（アナグマ）5a 3,500Kg トウモロコシ等

被害発生時期は、収穫期及び生育期で発生地域は町内全域となっており、令和5年度の被害額は、鳥獣が5万6千円、獣害が423万3千円であった。



◎意見交換

- ・ワイヤーメッシュ防護柵を設置している場所で、ゲートを開けっ放しになっているため被害が減らない。
 - ・猟友会のメンバーが大幅に減少・高齢化し、猟銃免許保持者は6名であるが、実動員は2名のみである。
 - ・近隣自治体や関係機関と連携を図り、猟友会同士で協議を重ねながら捕獲・駆除対策が必要である。
 - ・猟友会も高齢化しているため、新たな駆除班体制（役場職員等）を設置して欲しい。
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・他にも多数の意見を伺った。

上記の調査結果から、6月28日町長へ、鳥獣被害における提言書の提出を行った。

令和6年度

高原町議会「議会報告会」

4月22日(月)～26日(金) 5日間

改選後初となります議会報告会に、延べ108名の参加を頂きました。また、報告会の中で意見や要望を多数頂戴しましたので、その内容を数点掲載させていただきます。

- 本町に移住をしてきたが、移住や就農などの要件が厳しくハードルが高い。
- インターネットで議会中継を見ているが、音量が小さい。
- 町立病院経営は大丈夫か。
- 防災無線（個別受信機）を導入して欲しい。
- 議会中継で議員個人しか映らないので、全体の雰囲気分かりづらい。
- 町財政が危機的状況にあることを町政座談会で伺った。このままで本当に大丈夫なのか。
- 統廃合後の校舎跡地利用はどうなっているのか。
- 他県から移住してきたが、区費が高く、固定資産税も高い。

この他にも多くの意見や要望などを頂きました。



議会報告会の意見・要望を町長へ提出（5月17日）



▲議会報告会の様子



▲議長から町長へ要望を提出

議会報告会で頂いた全ての意見・要望をお渡しした中から、下記の4点について当局より返答を頂きました。

1. 陳情・要望のルールについて明確にして欲しい。

答 原則、区長を通じて提出いただき、区長を通じて回答を行います。なお、道路改良等の陳情・要望については、用地提供等の同意を添付し、特に農業農村整備事業においては、無償提供となります。

2. 南海トラフ対策について随時、住民に報告して欲しい。

答 広報たかはるの「防災関連情報」、区長会配布の「役場からのお知らせ」並びに「高原町メールサービス」などを活用し、情報の取得に努めてください。なお、「自主防災組織防災力強化研修」を随時実施しており、ぜひ参加してください。防災教育や防災に関する啓発等により町民の自助、共助の取り組みを強化していくとともに、住民一人ひとりが主体的かつ迅速に避難行動がとれるよう対策を講じていきます。

3. 令和5年度災害の山林斜面の対応について、住民の意見を聴いて対応して欲しい。

答 下広原区竹広地区の山林復旧の件については、治山事業による復旧を図るため、地権者18名、20筆の同意取得を本町で行い、令和5年度災害関連緊急治山事業で宮崎県において施工予定です。

4. 消滅可能性自治体とされたことについて、緊急重要課題として対応して欲しい。

答 引き続き、移住・定住や雇用対策、少子化対策とともに、人が減っても住み慣れた地域に将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりをいかに行っていくかが、本町にとって喫緊の課題であり、このことを常に見据えた行政運営を行っていきます。

柔軟な農業振興を



にしじま はるよ
西嶋 陽代議員



(一般質問の様子)

●農業基本法改定

問 農業従事者の減少は。後継者のいない農業者に対して、聴き取り調査・農家マッチングの取り組みは。

答 2020農林業センサスの493の農家のうち、親族等に後継者を確保しているのが75戸、確保していないのが407戸、経営を引き継がないが11戸。地域計画の策定に取り組む。

問 親元就農者や半農半X、兼業、定年帰農者へも支援が拡充できないか。

答 経営承継発展等支援事業、新規就農者育成総合対策準備金がある。

問 町営団地に、町内就労する単身者が入居できないか。

答 一定の所得要件、他の要件を満たせば、年齢に関係なく入居は可能。

●小中学校統廃合

問 閉校式は。

答 令和6年度に実行委員会を立ち

上げ、令和8年2月に実施する。備品廃棄については。廃棄・集約のリストを作成中。

●子育て支援

問 国民健康保険税18歳以下の均等割を全額減免できないか。

答 財源措置のある国の制度に基づいて行う。未就学児のみ。

問 昨年度、登山遠足を実施した学校は。中学校での遠足の実施は。

答 ない。授業時間確保、安全面の確保を考慮して、遠足が実施されていない。

問 情操を育む為にも、登山遠足は必要では。引率ボランティアの援助は。

答 学校が計画すれば支援する。

●道路の堆積物

問 歩道や車道の端、縁石周りに、土砂・落ち葉が堆積、雑草が繁茂している。通学路だけでも整備できないか。

答 早期発見と迅速な対応を心がける。

●町制施行90周年

問 高原音頭を総踊りとして活用。ホームページに音源をあげては。

答 活用を検討、普及・啓発に努めたい。

現状を打開する



ふくざわ たくじ
福澤 卓志議員



(一般質問の様子)

●行政区

問 人口減少・高齢化が進む本町において、行政区再編が必要だと考える。また、区長の成り手不足問題解消のためにも業務改善が必要だが。

答 令和6年5月1日の区長会で「今後の区長会の在り方等」について協議したい旨をお伝えしている。

●消防行政

問 消防ポンプ車更新、詰所老朽化問題、消防団員の成り手不足・高齢化などから、消防団再編が必要だと考える。また、後援会組織についても行政区再編とセットで考える時期にあるのではないか。



答 様々な問題を総合的に判断しながら考えていかなければならない。

問 小林市のように、有志による災害対応ドローン隊を本町でも組織出来ないか。

答 ドローン操縦できる方々から声が上がれば検討する。



●観光行政

問 皇子原公園テントサイトは、利用者が居ない場合レクリエーション広場として活用出来ないか。

答 利用者が居ない場合使用できる。

問 RV（レクリエーション・ビークル）パークの設置が出来ないか。

答 災害時の有用な拠点など、多角的な支援拠点として一考に値する。

●業務改善

問 高原町を盛り上げるイベント計画等に、他の自治体同様、補助金による支援が出来ないか。

答 本町にもいろいろな支援があるので、一度問い合わせてほしい。



新たな畜産のカたち



いわもと れいこ
岩元 礼子議員



(一般質問の様子)

●中山間地域放牧推進事業

問 国や県が推進している中山間地域放牧推進事業について。

答 肉用牛の枝肉相場の下落や子牛価格の低迷、原油価格、物価高騰により畜産に関わる全ての経費が高騰し、経営を大きく圧迫している状況が続いている。本町においても高齢化後継者問題は深刻で対策は必要であると感じている。粗飼料自給率100%に向けた取り組みを加速化し、国際情勢の影響を受けにくい持続可能な畜産経営への転換を目的とした新規事業の1つに放牧推進に向けた支援として位置付けている。現在、各農家へ希望調査の準備を行っている。

●大雨、台風の防災

問 大雨、台風のシーズンに入り、未曾有の災害が懸念される。防災対策を伺う。

答 自主防災組織防災力研修会を各

地区で開催し、防災意識の向上を図った。

●神話観光案内板

問 伝承地域にある神話の案内板はいつ設置されたか。

答 昭和62年度から、神武の里めぐり整備事業にて標柱、説明板の設置を行った。事業の実施を商工会青年部、地域の方々にお願ひして昭和63年・平成元年に設置され合計20か所に整備された。

問 インバウンドに対応した案内板が必要ではないか。

答 費用対効果も含め総合的な視野のもと、町内関係団体、地域住民様々な方々にも意見を伺い調査、研究を進めていく。

●自転車競技のロードレース大会の開催

問 自然豊かな高原を拠点にした環霧島で自転車ロードレース大会を開催できないか。

答 参考になる提案だが、近隣の市町の協力が必要であり、厳しいと考える。

問 県では日本一のプロスポーツキヤンプ誘致を目指しているが、高原も手を挙げるべきでは。

答 施設面など整備する必要がある。情報収集をしていく。

人口減少問題



こおりやま さだとし
郡山 貞利議員



(一般質問の様子)

問 消滅可能性自治体と評価されたことについて、今後の町の対策は。

答 若年女性にとって働きやすく、子育てしやすい環境の整備が重要と考えており、女性の社会減をどう止めていくかが課題と捉えている。

問 若者向け住宅・単身者向け住宅が本町に少ないことが、若者流出の原因になっていないか。若者向け単身者向け住宅の整備、民間との連携による宅地造成の考えは。

答 周辺自治体と比較し単身者向け住宅が少ないことは承知している。町内若者の流出対策のみならず、移住や就農にも関わる広範囲な取り組みとなり、必要性の精査も含め今後の課題と認識している。

問 人口減少が懸念される中、職員や体制をこのまま維持していくのか、今後の行政の在り方についての考えは。

答 現在の行政サービスをより少数で提供できる体制を整えること、周辺自治体との広域連携により共同でサービスを提供し限られた人材を有効活用すること、業務の民間委託や地域との連携による効率化、業務の取捨選択を進める必要がある。

●教育環境

問 教職員の疲弊は、子供の教育環境にどのような影響を及ぼすと考えるか。

答 学校での教育活動、子供の教育指導に対して影響があると考えている。

問 町内教職員の勤務実態、勤務時間外労働の状況は。

答 令和5年度下半期の集計結果では教職員84名中、月45時間以上の残業が月平均16・5名、月80時間以上の残業が月平均1・5名であった。

問 教職員の業務軽減のための教員業務支援員、学校マネジメント支援は。

答 スクールサポートスタッフ、部活動指導員、学習充実指導員、特別支援教育支援員など配置し教職員の負担軽減を行っている。

町資産の有効活用を！



ほかもら ひとし
外村 仁議員



(一般質問の様子)

●有形・無形文化財について

問 有形・無形文化財の現状は。

答 国指定が4件、国登録が1件、県指定が2件、町指定が6件の合計13件。有形文化財については定期的に担当者が現状確認をしている。

問 無形民俗文化財の人手不足の支援について。

答 地域や保存会等と協議を続けながら打開策を検討していく。

問 現在行われていない伝統芸能の写真・映像の記録はあるか。

答 映像の記録を保存している。



▲棒踊り

●観光関連施策について

問 温泉宿泊施設の燃料費高騰支援はあるか。

答 繰越事業において、燃料費高騰分を直接事業者に支援する形で考えている。

問 登山道整備の具体的なスケジュールは。

答 令和6年度中の整備完了を目指している。

問 登山基地予定の皇子原レストハウスの利用状況は。

答 登山・自然関係の会議の場や、登山備品のレンタル、救急用具の保管、森育事業のフィールドワークの場所として使用している。

●学校関連施策について

問 高原町小中一貫教育準備委員会の進捗状況は。

答 昨年までに6回の委員会を開催。検討事項の主なものは新学校名の公募、指定品の決定、学校運営協議会の設置、スクールバスの運行方法、閉校式・開校式、教育課程の編成、備品・事務データ整理についてなど。

問 今後の具体的なスケジュールについて。

答 内容については広報等で示したと考えている。

町制施行90周年の検証と課題について



ぬくみず よしあき
温水 宜昭議員



(一般質問の様子)

問 町制施行90周年を迎えた所感について。

答 先人たちの弛まぬ努力に感謝し、人が減っても住み慣れた地域が将来にわたって、安心して住み続けられるまちづくりを行政運営に図って参りたい。



問 高原町職員体制と業務内容に対する考えは。

答 現在、職員数162名と会計年度任用職員139名体制であり、本年4月各課長へ業務内容や責任の在り方等について適切に判断するよう通知した。

問 養護老人ホーム峰寿園の精算経費について。

答 基本協定書第26条の規定により、令和4年・5年度分の対象額3,596万円の精算経費を当時の指定管理者に支払った。

問 インフラ事業等の長期計画の取り組みは。

答 令和3年11月の公共施設等整備の基本方針策定時とは大きく様変わりし、抜本的な見直しが必要となった。安定した住民サービスが提供出来るよう総合的、長期的な視点をもって、将来必要な施設機能の在り方について、検討している。

問 限界集落打破（高齢者単身世帯の増加や共同作業時の維持管理）に向けての行政対応は。

答 地域住民が10年後、20年後も住み暮らせる持続可能を目標に学校区単位で地域運営組織の設立に向けて準備を始めている。

問 町存続に向けては、行政と地域（町民）がコロナ禍で広がった距離感により生じた温度差を縮めることがカギではないかと考えるが。

答 地域によって課題は様々で有るが、地域の方々と話し合いを行い、人と人とのつながりを育みながら地域住民が活躍できる持続可能な社会を検討していく。



財政状況の説明を丁寧に！



じん けいすけ
陣 圭一 議員



(一般質問の様子)

●財政状況

問 健全化判断比率等につき広報誌には年次の推移や財政状況分析、今後の見通しなど一切記載がない。町民の方々に分かりやすく説明を。

答 決算状況の報告の仕方は工夫させていただく。

●公共施設のあり方

問 町有地や公共施設等の私的利用に関し管理の現状は。

答 職員や町民からの情報提供を受け把握して対応することがほとんど。

問 規制の一般的周知につき考え方は。

答 看板等につき設置する方向で検討する。

問 遊休地となっている土地の活用につき方針は。

答 可能な限り遊休財産は手放す方向で検討しスリム化を図りたい。

問 清流ランドや御池キャンプ村等にサウナ施設整備の要望があるが、考えは。

答 清流ランドは防災の観点から困

難。御池キャンプ村は課題を調査しながら検討する。

問 役場庁舎につきほえみ館隣接地に増築する等、段階的に役場機能を移転する等考えられないか。

答 早期に安全な施設への移動が必要部門、機能がある。既存施設の利活用や財政状況等、総合的な見地で整理する。

●まちづくり事業

問 地域商社につき町が運営形態を決めている現状には違和感があるが。

答 株主は町だけなので取締役会が主な決定を行っている。唯一の出資者という立場もあり取締役として責任を果たしたい。

●環境保全

問 燃やせないごみの日にプラごみも収集の要望があるが。

答 清掃工場の受け入れ体制、収集運搬コスト等考慮すべき点が複数あり、多方面から検討する。

●病院事業

問 多額の費用を要する設備の更新につき方針は。

答 医事会計システムは本年度更新予定。その他の機器に総額約9,000万円の更新費用が必要。起債償還の状況を勘案し令和9年度から11年度にかけて更新したい。

地方創生と町おこしにアニメと皇族の召致を



まえはら じゅんいち
前原 淳一 議員



(一般質問の様子)

問 海外でも高い評価の日本アニメを活用することで、アニメツーリズムが期待され、成功すればその経済波及効果は計り知れないものがある。高原町に伝わる神話伝説を基にしたアニメ製作の考えは。

答 天孫降臨伝説や神武天皇ご生誕の地であることは、そのストーリー性から、漫画やアニメーション化することは十分可能であると考えて。貴重な提案として承る。

問 日本発祥の地を国内に広め、決定づけるには皇族において頂くのが最善と考える。また、高原町が天照大神が治めるところの「高天原」であることを確固たるものにする必要がある。

答 昭和20年頃まで、国家行事として「天孫降臨祭」の開催や、狭野神社における皇族方のお手植えによる植樹など、皇族方とのつながりはあるものと考えて。皇族の来町は大き

な名譽であり、実現すれば本町の歴史や文化を全国に大いに発信できると考える。



▲皇子原神社

神武天皇
御生誕の地
といわれている



▲御腰掛の石



▲産場石(うべし)



▲御腰掛の石の説明板

もう少し管理の徹底が望まれる

総合運動公園の活用について



すえなが みつる
末永 充議員



(一般質問の様子)

問 主にサッカー競技とグラウンドゴルフ競技に利用されているが、幅広い活用を図れないか。

答 土日以外にも利用できるよう観光協会と協議しながら誘致できればと考える。

問 多目的芝生広場東側に設置してあるスタンド席、駐車場は、現在活用していないが、今後どのようにするののか。

答 国民スポーツ大会や各種大会の観覧スタンドとしての活用、その他の利用を調査研究したい。

問 国スポ・障スポの準備のための準備室を早急に設ける考えは。

答 今後の検討課題である。

問 令和6年4月に打ち出した高原町デジタル田園都市構想総合戦略にスポーツの振興がないのはなぜか。

答 デジタルの力を活用した地方創生を目的としているので、盛り込んでない。

問 国スポを迎えるにあたり、屋外施設に補助事業「市町村スポーツ施

設等整備強化事業」を活用していないが、充実させる考えはないか。

答 町村会を通じて県に市町村の負担軽減を図るための要望をしており有利な補助事業を活用したい。

問 山などの自然環境を生かした事業「市町村スポーツ展開支援事業」が充実させる考えは。

答 高千穂の峰や御池など自然環境に恵まれており、競技選択も含め、調査研究していく。

●街路整備

問 都市計画道路 二葉・村移線の未改良区間で事故が発生している。いつ工事発注するのか。

答 7月に発注する。

問 二葉・村移線の整備区間は、街灯がなく不安である、整備出来ないか。

答 関係機関と協議しながら検討する。

問 道路法第30条及び道路構造令第12条で、道路上では4.5m、歩道上で2.5mの範囲に、樹木等が障害となつてはならない空間と定めている。町の対応を伺う。

答 区長会回覧等で文書を配布し、土地所有者の責務の周知を図る。

動物福祉の向上は町を変える！



やました かおり
山下 香織議員



(一般質問の様子)

●アニマルウェルフェア

問 畜産の町の高原町では動物福祉をどの様に考えるか。

答 日頃の農家巡回等で職員が牛舎の様子や発育状態等観察し、指導や支援を行なっている。

今後国際基準に基づいて示された畜種ごとの飼養管理等、JAや畜産等の関係団体と連携しながら推進していく。

アニマルウェルフェアとは

アニマルウェルフェアとは、動物が生まれてから死ぬまでの身体的・心的状態のこと。その改善は畜産生産者だけでなく、消費者や企業の協力も不可欠となっている。

アニマルウェルフェアの基本原則「五つの自由」

空腹と渇きからの自由	不快からの自由	痛み・怪我・疾病からの自由	恐怖と苦悩からの自由	正常行動発現の自由

アニマルウェルフェア改善のためにできること

- 生産者の場合 … 改善を他者からの押し付けではなく、自分の課題として考える
- 消費者の場合 … 食品購入時にアニマルウェルフェアを意図する
- その他の団体や企業の場合 … 改善を行う生産者と積極的に取引する

●ペット飼養に関する問題

問 終生飼養・地域猫対策事業の周知が足りていないのでは。

答 引き続き文書回覧や様々なツールを使って周知努力していく。

問 多頭飼育崩壊等にならないための対策は。

答 町民課だけでなく福祉課等様々な機関と情報共有していく。

●町の施策や設備に係る問題

問 消滅可能性自治体にならないための対策として卵子凍結の助成は。

答 貴重な意見を頂きましたが今のところ考えていない。

問 地域のコミュニケーションを深めるために地区対抗高原町大運動会を開催できないか。

答 各小学校単位でのスポーツゴミ拾いを開催することが決定した。

問 本庁舎は老朽化して耐震もされていない。アスベストも使われている。何かあってからでは遅い。新庁舎の建設の検討は。

答 将来に必要な施設機能のあり方について検討している。

アニマルウェルフェアの5項目

- ① 飢えや渇きからの自由
十分な量とバランスが取れた給餌給水を行う
- ② 熱や不快からの自由
衛生、温度環境を整える
- ③ 恐怖や苦悩からの自由
不必要な恐怖や騒音を与えないようにする
- ④ 病気やけがからの自由
適切な治療を行う。必要以上に痛みを与えない方法を検討する
- ⑤ 行動の自由
運動スペースや止まり木など、動物本来の行動をできるように整備する

キラリ★たかはるキャンプ場

GO! GO!
GO! GO!



- ☆ <https://www.town.takaharu.lg.jp/soshiki/19/1308.html> (位置図：高原町役場 HP)
- ☆ <https://r.goope.jp/sennin/> (仙人の森キャンプ場)
- ☆ <https://miikenoyu-camp.com/> (御池の湯オートキャンプ場)
- ☆ <https://lake-miike.com/camp/> (奥霧島御池キャンプ村)
- ☆ <https://oujibaru-koen.com/> (奥霧島皇子原公園キャンプ場)

編集後記

新体制となった議会だより編集委員会では、見やすく分かりやすいようにと工夫しながら、(パワフルな女性議員に囲まれて)これまで4冊の議会だよりを発行して参りました。(今回で5冊目です)◇議員全員(10名)の一般質問や各委員会など、活発な議会運営に対応しながらの編集作業は、本町が良くなる事を願う祈りのような時間です。◇現在のメンバーでの発行は残り3回(9月・12月・3月定例会)となります。◇本年度は町制施行90周年を迎える記念すべき年。山積する多種多様な課題と真摯に向き合い、未来の町民の為に出来ること・やれることから愚直に一步ずつ。先人に感謝しながら。天孫降臨の地である高原町が良くなるかは我々町民の行動であります。

編集委員会委員長：福澤卓志

議会の動き (4月1日～6月30日)

- 定例会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6月5日～7日(会期3日間)
- 議会運営委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1回(5/29)
- 全員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5回(4/9・5/2・5/31・6/6・6/28)
- 総務経済常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・3回(6/6・6/12・6/25)
- 文教厚生常任委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・2回(6/6・6/28)
- 議会だより編集委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・3回(4/2・6/25・6/27)
- 議会の在り方検討委員会・・・・・・・・・・・・・・・・2回(5/20・6/7)

議会を傍聴しませんか？

9月定例会は

9月4日(水)～ ※質問者数により日程が決まります。

本会議は午前10時開会

請願・陳情を出される方は8月27日(火)までに提出ください。

高原町議会事務局 ☎42-5138

YouTubeでも
ご覧いただけます。



※詳細は町公式
ホームページにて

